

失業率が5%台に達している昨今、雇用保険の担う役割は大きくなっています。これからは雇用保険についてご説明していきたいと思えます。まず、今回は、雇用保険の適用事業と被保険者についてお話ししましょう。

雇用保険法 (1)

●適用事業

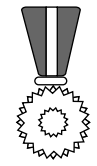
雇用保険法の第5条には「雇用保険法においては、労働者が雇用される事業を適用事業とする」と記されています。つまり、原則として労働者を雇用している事業所はすべて適用事業であり、雇用保険加入の対象となるといふことです。

しかし、これには例外があり、強制適用ではない事業があります。これを暫定任意適用事業といい、下記の①②③の要件をすべて満たす事業が対象となります。

- ① 個人経営である。
 - ② 農林水産畜産の事業である。
 - ③ 常時労働者は5人未満である。
- 暫定任意適用事業も雇用保険に加入することができませんが、その取り扱いはこちらのとおりです。

法人協会ニュース

第33回日本農業賞大賞に3会員



- 宮城県・(株)ヒルズ
- 石川県・(有)ばんば
- 広島県・(有)平田観光農園

NHK、JA全中などの主催による第33回日本農業賞の受賞者がこのほど発表され、個別経営の部の大賞に、当協会の会員3法人が選ばれました。

大賞を受賞したのは、宮城県・(株)ヒルズ(佐藤希志男代表取締役)、石川県・(有)ばんば(番場睦夫代表取締役)、広島県・(有)平田観光農園(平田克明社長)です。

心よりお祝い申し上げますとともに、ますますのご発展をお祈りいたします。

同賞の大賞を農業法人、そして農業法人協会会員が独占したのは、今回が初めてです。農業法人の経営や地域での取り組みが評価されていることの証といえましょう。

■農林水産制度金融解説書の決定版!! ぜひご活用を



『分かりやすく・使いやすい
平成15年度版
新農林水産 制度金融の手引』

農林水産金融研究会 編
発行 全国農業会議所
図書コード 15-40
A5判・248頁
価格 2,000円(税込み)
(送料実費)

農林水産制度金融の役割や貸付内容・信用保証等について分かりやすく解説し、使いやすい構成で、最新の内容を手ごろなサイズの中に図表や記載例を折り込み、要領よくまとめられています。農業法人経営者の方は常備したい一冊。★お申し込みは、都道府県農業会議へ。

「AgriBusiness 経営塾」184号
2004年2月5日発行



発行：
社団法人 日本農業法人協会
東京都港区虎ノ門1-25-5 虎ノ門34MTビル
〒105-0001

Tel: 03-5156-0365 Fax: 03-5156-0366
E-mail: hojin@nca.or.jp
HP: http://www.hojin.or.jp/

●被保険者

「被保険者」とは、適用事業所に雇用される労働者であつて、下記の適用除外に掲げる者以外をいいます。

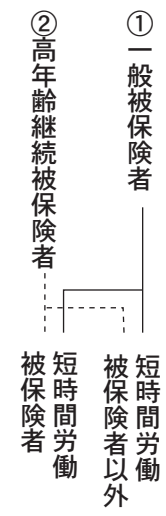
- ① 昼間学生。
- ② 臨時内職的に雇用される者。
- ③ 1週間の所定労働時間が20時間未満の者。
- ④ 1年以上引き続き雇用される見込みのない者(反復して雇用することが見込まれる場合には、その時点から雇用保険が適用されます)。
- ⑤ 労働者の性格のない役員等。
- ⑥ 船員保険の被保険者。
- ⑦ 一般的にいう国、都道府県、市町村に雇用される公務員。

●被保険者の種類

- ① 一般被保険者
- ② 高年齢継続被保険者
- ③ 短期雇用特例被保険者
- ④ 日雇労働被保険者

65歳以後に雇用される者については、被保険者とはなりません。同一の事業主の適用事業所に65歳に達した日の前日から引き続き65歳に達した日以後の日も雇用されている場合は②高年齢継続被保険者となります。

また、①一般被保険者と②高年齢継続被保険者は、短時間労働被保険者以外の被保険者と短時間労働被保険者である被保険者に分けられます。



※短時間労働者の定義

- (1) 1週間の所定労働時間が、同一の適用事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間より短く、かつ、20時間以上30時間未満である。
- (2) 1年以上引き続き雇用される見込がある。

※短期雇用特例被保険者(③)は次のいずれかに該当する者をいいます。

- (1) 季節的に雇用される者。
 - (2) 短期の雇用(同一の事業主に引き続き被保険者として雇用される期間が2年未満である雇用をいいます)に就くことを常態とする者。
- ※日雇労働被保険者(④)は次のいずれかに該当する者をいいます。
- (1) 日々雇用される者。
 - (2) 30日以内の期間を定めて雇用される者。